

学生生活に伴って自動車（原付）等を運転される皆さんへ（お願い）

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

昨年中の和歌山北警察署管内における交通事故発生状況は

人身事故 203件（前年比 -7件）

物件事故 2,761件（前年比-197件） **計 2,964件**

で、このうち、和歌山大学学生が関係する交通事故は、

人身事故 5件（前年比-8件）

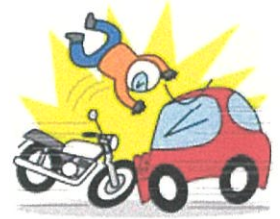
物件事故 95件（前年比-24件） **計 100件**

が発生しています。

特に二輪車乗車中による事故が多く、例えば、連続渋滞車両の左側方を追抜き中に渋滞の間から対向で右折してきた車両と衝突するサンキュー事故や、交差点内での出会い頭による事故が多発しています。

交通事故で大きな怪我を負い、長期入院を余儀なくされれば、その後の学生生活にも多大な影響を及ぼします。また、相手の怪我に対する補償はもちろんのこと、車や建物などの物件に対する多大な賠償責任を負うケースがあるなど、加害者、被害者を問わず、せっかくの楽しい学生生活が一変してしまいます。

そこで、新年度から新しい学生生活の第一歩を踏み出す皆さんに警察からお願いがあります。



学生の方へお願い

○ 安全運転を心がける

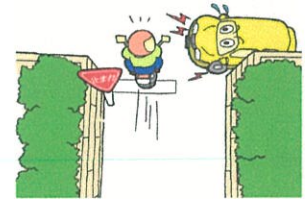
運転に慣れてきて無理な運転はしていませんか？

学生といえども、事故を起こせば責任を負う立場です。

交通法令をしっかりと遵守し、時間に余裕を持った規則正しい学生生活を送りましょう。

バイクや自動車だけでなく、自転車運転中に相手に怪我を負わせてしまう事故も発生しています。自転車も自動車と同じ「車両」です。

自転車による交通事故により相手に重傷を負わせてしまい、高額な損害賠償を負ったケースもあります。自転車の運転に関しても、車と同様、交通法令を遵守し、歩行者等との衝突に十分注意しましょう。



○ 自賠責（強制）保険への確実な加入

原動機付自転車を含むすべての自動車は、自動車損害賠償保障法に基づき、自賠責保険（共済）に入っていないと運転することはできません。

自賠責保険（共済）に加入せずに運行した場合、1年以下の懲役または50万円以下の罰金、免許停止などの処罰・処分の対象になる上、人身事故を起こした場合は、莫大な損害賠償金を個人負担することになりますので、常にステッカーの期限を確認願います。

家族の方へお願い

○ ファミリーバイク特約等「任意保険」への加入

自賠責保険（強制保険）は、相手車両や建物などの補償は対象外となります。

過去には、任意保険に未加入の状態で物件事故を起こし、相手方との示談交渉がもつれた事例もあります。

125cc未満のスクーターは、家族が加入する車の任意保険に特約加入できる場合があります。また、任意保険の日常生活損害特約で自転車による事故も保障される場合があります。

詳しくは、加入している保険会社へお尋ねください。

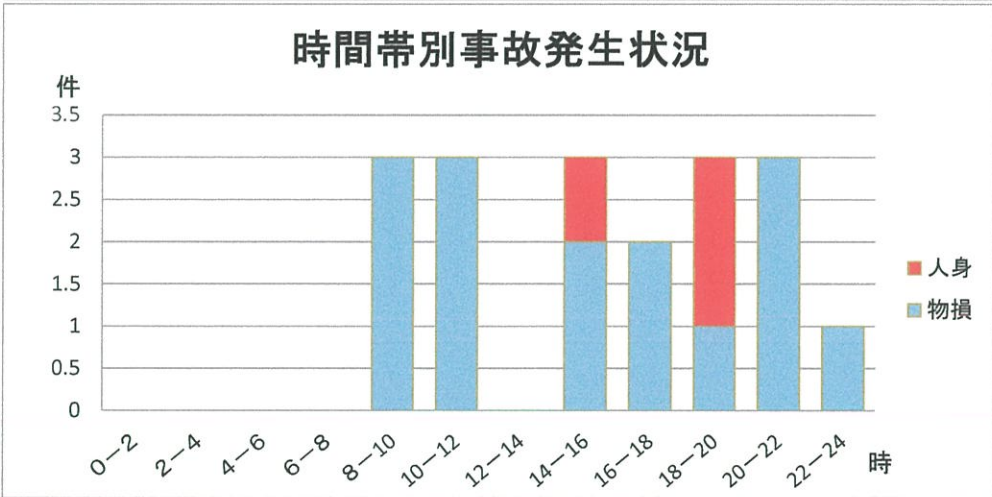
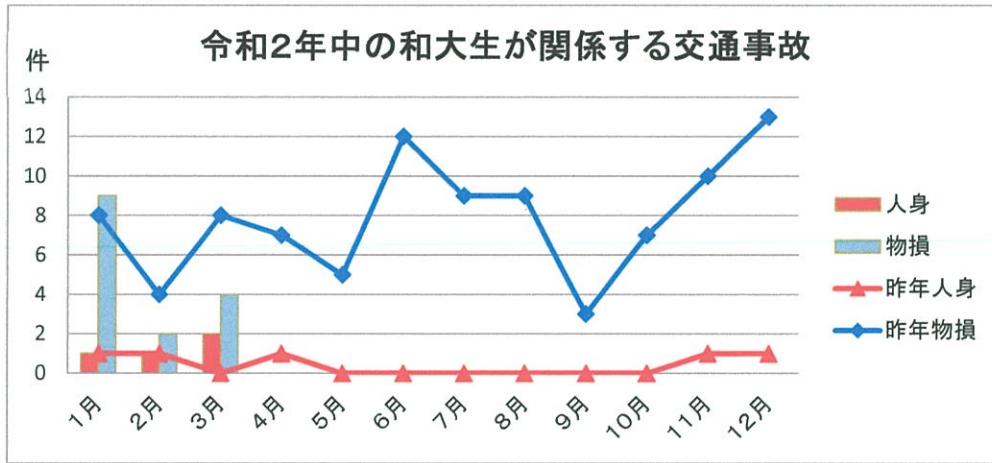
充実した学生生活をエンジョイするためにも、是非、安全運転を心掛けてください。

和生が当事者となる交通事故件数

3月単月		本年累計		昨年同期		増減率	
人身	物損	人身	物損	人身	物件	人身	物件
2	4	4	15	2	20	100.0%	-25.0%

和生が当事者となる交通事故の主な概要

事故態様(3月) 赤字が和生 ※ は怪我を伴う事故			
車×物	国道へ進入した時に、側壁に衝突	原付×車	駐車場から出た時に走行車両と接触
車×物	後退時に門柱へ接触	二輪車×車	前方車両に気づくのが遅れ、転倒し滑走後、追突
車×原付	前方で追突した車両に追突		
車×車	駐車場で後退してきた車が接触		



<和歌山北警察署より>

令和2年3月は、人身事故及び物損事故が増加した月となりました。
 駐車場等敷地内から出るときの左右の安全確認を確実にしていれば、防げられる事故もありました。
 また、走行中に前方の車両に追突する事故が多く見られるので、運転中はブレーキをかけて安全に止まれる車間距離を取る習慣を付けましょう。